

個人で利用できるコロナ関連施策の紹介

記載内容は9月時点のものです。
議会の審査結果等により変更になる場合もありますので予めご了承願います。
支給条件や期間は施策ごと異なります。詳細は各窓口へご確認ください。

生活支援策

●緊急・一時的な資金や生活再建の費用が必要な方への小口貸付

対象:新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業や失業等により生活に困窮し、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯。
上限:**20万円(無利子・無担保・保証人不要)**
窓口:静岡市社会福祉協議会 電話:054-254-5213



●国民健康保険料や介護保険料の支払いが困難な方への減免措置

対象:給与収入等が前年より3割以上減少し保険料の納付が困難な世帯で、前年の所得の合計が400万円以下であること等の条件を満たす世帯。この制度は**申告制**です。
窓口:葵区保険年金課 電話:054-221-1070 介護保険課 電話:054-221-1292

●家賃の支払いに困り、住居を失う恐れのある方への給付金

対象:離職等のため住宅を失うまたは失う恐れのある方で、離職・廃業から2年以内の方
上限:**単身世帯3.9万円 2人世帯4.7万円 (原則3ヶ月)**
窓口:葵福祉事務所生活支援課 電話:054-221-1082



●ひとり親世帯を支援するための臨時特別給付金

対象:児童扶養手当を受給している世帯や、直近の収入が受給対象となる水準に下がった世帯
上限:**1世帯5万円給付 第2子以降3万円 追加給付1世帯5万円**
窓口:子育て世帯臨時特別給付金事務局 電話:054-354-2652

●休業したが勤務先から休業手当をもらっていない方への支援金

対象:事業主の指示により休業した中小事業主の労働者で、休業手当を受け取ることのできない方
支給額:**休業前賃金の8割(日額上限11,000円)**
窓口:休業支援金・給付金コールセンター 電話:0120-221-276

慰労金

●病院や介護福祉施設等で働いている方への慰労金

対象:病院、診療所、助産所、高齢者施設、障害者施設、訪問介護や訪問看護事業所等に勤務する職員
支給額:**5万円~20万円**
窓口:職場の担当者にご確認ください。県の窓口は255-1620(医療) 255-1930(介護)まで



ICT推進

●中山間地域(オクシズ)への光回線整備

内容:アフターコロナの時代を見据えた**光通信網の環境整備**(完成は令和3年度末を予定)
エリア:井川・梅ヶ島・玉川・大河内・大川・清沢・北沼上・両河内・小島・庵原の一部



消費喚起策

●国産の食材を食べて応援する(#元気いただきますプロジェクト)

内容:在庫の滞留や売上の減少などが顕著な国産の食材を**送料無料**でお得に購入できます。
販売サイトは「#元気いただきますプロジェクトホームページ」からご確認ください。
窓口:農林水産省 国産農林水産物等販売促進緊急対策事業 電話:0570-023-064



●マイナポイントで5,000円分のポイントがもらえる消費活性化策

内容:マイナンバーカードを活用したポイント制度として、民間のキャッシュレス決済サービスを通じて**マイナポイント5,000円相当**を付与する消費活性化策です。
窓口:静岡市マイナポイントコールセンター 電話:054-260-7900



●国のGoToキャンペーン

内容:①旅行代金の**50%相当のクーポン**等による割引 ②飲食店で使える**ポイント最大1,000円分、2割相当割引** ③イベント等のチケット**2割相当分の割引**の3本柱です。
※感染拡大の恐れがある地域や場所への訪問は十分にご注意ください。
窓口:各旅行会社窓口または観光庁 GoToトラベル事務局 電話:0570-002-442



●GoToしづおか商品券

内容:静岡市内のホテル旅館に宿泊される方に飲食店やお土産の購入時に利用できるクーポン券を配布。1人1泊6,000円以上の利用が条件。(静岡・山梨・長野・新潟県民のみが対象です)
支給額:**2,000円相当**のクーポン券
窓口:静岡市観光MICE推進課 電話:054-221-1454



●モバイル決済サービスを活用した消費喚起事業

内容:モバイル決済で支払いをした際に、支払額の**20%をポイントバック**(上限1,000ポイント)
期間中(12月中)のポイントバック**上限は5,000ポイント**。大規模店舗は対象外。



●市内約20カ所の商店街で消費喚起キャンペーン

内容:消費喚起のため**市内約20カ所で商店街キャンペーン**が始まります。キャンペーンの内容や期間は商店街ごとに異なりますので、静岡市のホームページまたは各商店街店頭にてご確認ください。
窓口:静岡市商業労政課 商業・まちなか活性化係 電話:054-354-2306

検査体制の強化

●PCR検査や抗原検査の検査実施数の増と無償化

内容:現在、各区に設置されているPCRセンターを3月31日まで延長します。さらに短時間で判定が可能な**抗原検査**を1日当たり130件実施できるよう検査体制の強化を図ります。
※検査には医師の総合的な判断が必要です。検査費用は行政が負担します。
問合せ:新型コロナなんでも相談ダイヤル 0570-08-0567

